

社会福祉法人 恵聖会 富田保育園 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにする。また、次世代育成支援に取り組むため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和元年6月1日～令和5年5月31日までの 5年間

2. 内容

目標1：妊娠中や産休・育休復帰後の社員のための相談窓口を設置する。

<対策>

- 令和元年7月～ 相談窓口の設置について検討
- 令和元年7月～ 相談員の研修
- 令和元年8月～ 相談窓口の設置について社員への周知

目標3：育児休業の取得及び職場復帰を円滑にするため、育休復帰支援プランを作成する。

<対策>

- 令和元年8月～ 育休復帰支援プランについて検討
- 令和元年9月～ 育休復帰支援プランを作成・周知